

ODA 業務のより一層の効果的効率的な実施、十分な説明責任を果たすことを目的として、すべての事業について、完成後2年目に国際的な評価基準に基づく事後評価を行っています。

## 事後評価の概要

### 1. 国際的な評価基準に準拠

評価にあたっては、国際的な評価基準である経済協力開発機構 (OECD) 開発援助委員会 (DAC) の評価基準 (DAC 評価5項目) を用い、事業が開発途上国の政策に沿っているか (妥当性)、いかに短い期間と少ない費用で完成させたか (効率性)、効果は計画通り発現しているか (有効性・インパクト)、将来も効果は続くか (持続性) といった観点から評価を行っています。

DAC 評価5項目

項目	内容
妥当性	事業の背景や前提条件の変化等をふまえ、事業目的と事業計画が審査(アプライザル)時および現在も妥当であるか検討する。
効率性	アウトプット、期間、事業費に関して計画と実績の比較等を行い、事業実施の効率性を分析する。
有効性	運用・効果指標、内部収益率 (IRR) 等を用いて計画と実績の比較を行い、事業目的がどの程度達成されたかを検証する。
インパクト	事業の上位目標として設定されたマクロ経済面や社会・環境面等での直接的、間接的な効果の実現されたかを検証する。
持続性	中長期的な事業効果の持続・発展性を検証し、阻害要因がある場合にはどのような対策がとられているかを分析する。

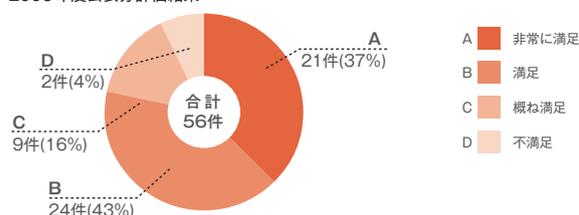
### 2. すべて外部評価者が実施 (P.29, 30 参照)

公示による競争を経て選ばれた、開発援助や評価の専門家である外部評価者が、現地にて開発途上国政府・実施機関との協議、受益者からの情報収集、事業の実査等を行い、当行と協議したうえで最終的な評価およびレーティングを行っています。外部評価者と当行とで意見が相違する場合は、両者の見解を併記しています。

### 3. 評価結果に基づきレーティング (P.21 参照)

2004年度の個別事後評価より、「A (非常に満足)」、「B (満足)」、「C (概ね満足)」、「D (不満足)」の4段階でレーティングを行っています。

2006年度公表分評価結果



### 4. 開発途上国の有識者の意見を取得 (P.31 参照)

評価の客観性を高めるために、すべての個別事後評価について開発途上国の有識者に評価結果の検証を依頼し、意見を得ています。

### 5. 評価結果を開発途上国と共有(教訓・提言による事業や政策の改善)

すべての評価結果および評価対象事業に関する教訓・提言を開発途上国と共有することにより、開発事業や政策の改善を図っています。なお、評価実施にあたっては、日本政府や国際協力機構 (JICA) とも連携し、結果の共有を行っています。

### 6. 円借款評価有識者委員会で審議 (P.25 ~ 28 参照)

2002年度より外部の有識者を中心とする「円借款評価有識者委員会\*」を開催し、委員会で議論された内容をふまえ、評価業務の更なる充実に努めています。

\* 2006年度に「円借款事後評価フィードバック委員会」より名称変更

## 7. 評価結果はすべて公表

国民に対する説明責任の観点から、評価結果、レーティングならびに開発途上国専門家の意見を公表しています。評価結果の詳細については、当行のホームページ (<http://www.jbic.go.jp/japanese/oec/post/index.php>) に掲載しておりますので、ぜひ参照ください。

## 8. 評価結果のフィードバックによる事業改善

事後評価により得られた教訓および提言を、実施中の事業や将来の事業にフィードバックする仕組みを構築しています。具体的には、事前評価や有償資金協力促進調査(SAF: Special Assistance Facility)において、過去の類似案件の評価結果を反映させ、事業の改善に結びつけています。

### フィリピン森林セクタープロジェクト(2005年度事後評価実施)

本事業では、フィリピンの森林面積の拡大と家計所得の向上を目的とし、フィリピン全土において測量・図化・地域開発計画の策定、住民の組織化、植林関連事業等が実施されました。本事業の事後評価の結果、以下の教訓および提言事項が導出されています。

- ① 生計向上プログラムの成功は、受益者の収入の向上、住民組織の組織力強化、ひいては森林の適切な維持管理活動につながる傾向がみられることから、類似の植林事業には、生計向上プログラムを明確に導入すべきであること
- ② 事業実施能力の不十分なNGOが選定され、スケジュールの遅延、事業費の増大につながったケースがみられたことから、NGOを活用する場合には、当該組織の強み等をふまえた選定を十分に行うべきであること
- ③ サブプロジェクトの実施・運営に関して事業実施段階でより詳細なガイドラインが必要となったケースもみられたことから、事業計画段階において、実施体制や手法をガイドラインやマニュアルの形態で整備すべきであること



現在、当行では、フィリピンにおける植林事業の実施が検討されており、当該事業の計画にあたっては、これらの事後評価結果をふまえて、①現地住民の植林事業に対するインセンティブを働かせるための生計向上プログラムの導入、②選定プロセスを経たNGOの積極的活用、③植林の維持管理にかかるガイダンス策定を事業に盛り込む予定になっています。検討中の事業については、事後評価結果で指摘された事項をふまえて計画策定等が行われており、事後評価済み事業以上の効果発現が期待されます。

### パキスタン機関車工場建設事業(2004年度事後評価実施)

本事業では、段階的な国産化による機関車製造を目的とし、機関車工場の建設、機関車製造技術の移転が実施されました。本事業の事後評価の結果、機関車製造実績が伸び悩んでいること等からレーティングは「D」となり、また、①実施機関であるパキスタン国鉄の公社化および運営への部分的な民間参入等の経営改革を着実に進めるとともに、長距離・大量貨物輸送に焦点を当てた市場調査および戦略的なインフラ整備を行う必要があること、②建設された機関車工場の分社化を含めたより効率的な運営のあり方を検討すべきであること等の提言が導出されました。

当行では、この評価結果を受けて、SAFの一環である援助効果促進調査(SAPS)により、①パキスタン国鉄改革の方向性・課題についての整理・検討、②機関車工場活用策の検討、当



該工場にて供給可能なサービスの提案等を行うことを通じて、本事業の改善施策を先方政府および実施機関と共に、検討しています。